

	<p>常陸大宮市への来訪や市への定住・定着については、本戦略の「基本方針2. 人の流れづくり」において、常陸大宮市に訪れたい・住みたいまちの実現に向け、市が持っている様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信して、関係人口※や交流人口の増加を図るとともに、移住・定住につなげていく取組を促進することとしております。ご意見の趣旨のとおり、常陸大宮市に来ていただいた方について、再度市に来ていただけるように、さらには、関係人口として市とつながりを深めていきながら、最終的には常陸大宮市に住んでいただけるような「人の流れ」を構築できるように取組を進めてまいります。</p> <p>本市では、若い世代の転出超過が課題であり、進学や就職等のライフイベント（生活上の大きな出来事）に伴い転出した人がそのまま市に戻ってこないこと、さらには、転出者の半数以上が女性であることが人口減少の大きな要因となっています。転出した、または転出する人が、将来的に本市に戻ってきたいと思えるように、郷土愛の醸成、結婚・出産・子育て環境の向上、雇用環境や定住環境の向上を図ってまいります。</p> <p>※関係人口：「定住人口」・「交流人口」とは異なる、地域や地域の人々と多様に関わる人口</p>
--	---

No.	2
意見のタイトル	P10 施策1 しごとの応援の主な事業について
意見の内容 (原文)	<p>P10「施策1 しごとの応援」の主な事業の企業サポートについてですが、空き店舗等活用で出店できるように事業内容の充実化を検討してほしいと考えます。</p> <p>具体的には空き店舗等の改修費用、家賃の補助（最初の数年程度）等を検討していただければと考えています。なぜなら、常陸大宮市のマーケットを考えれば、小さくて特色ある強い店舗が必要であり、その小さくて強い店舗の実現にむけては小規模な投資で開店、経営の持続化が出来るような仕組みが必要です。その部分の負担軽減できるような企業サポートがあれば出店したい人の後押しになると考えます。</p> <p>事例としては新潟県見附市の「見附市まちなか賑わい事業支援補助金交付要綱」がございます。</p>
意見に対する市の考え方	<p>本市では、平成28年に国の認定を受けた「常陸大宮市創業支援事業計画」に基づき、商工会などと連携して創業に関する各種支援事業を行っており、第2期創生総合戦略では、第1期創生総合戦略から継続し、雇用の受け皿を拡げ新たな雇用を生み出すとともに、創業や新規ビジネスの創出などによって、多様な働き方を実現させ、安心して働ける環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>特に、第2期創生総合戦略においては、若者や女性に対する創業支援を推進するため、空き店舗を活用した開業・出店の推進や創業・起業のしやすい環境づくりに向けた施策を進めてまいります。</p> <p>なお、ご意見の内容につきましては、これらの施策に関する取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>